

議案第 8 4 号

令和 4 年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 4 年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 0 1 6, 8 5 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 4 年 1 1 月 7 日提出

笠間市長 山口 伸樹

第 1 表
歳 入

歳 入 歳 出 予 算 補 正

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 繰 入 金		211,519	89	211,608
	1. 他 会 計 繰 入 金	211,519	89	211,608
歳 入	合 計	1,016,769	89	1,016,858

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		9,282	89	9,371
	2. 徴収費	1,900	89	1,989
歳出合計		1,016,769	89	1,016,858

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
高 齡 者 健 康 診 査 業 務 委 託	令和 5 年度	千円 24,700

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4. 繰入金	211,519	89	211,608
歳入合計	1,016,769	89	1,016,858

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	9,282	89	9,371			89	
歳出合計	1,016,769	89	1,016,858			89	

2. 歳入

(款) 4. 繰入金

(項) 1. 他会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 一般会計繰入金	211,519	89	211,608	1. 一般会計繰入金	89	事務費繰入金 89
計	211,519	89	211,608			

3. 歳出

(款) 1. 総務費

(項) 2. 徴収費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1. 徴収費	1,900	89	1,989			89		11. 役務費	89	収納取扱手数料	89
計	1,900	89	1,989			89					

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの
支出額及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの支出額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
高 齢 者 健 康 診 査 業 務 委 託	千円 24,700		千円	令和5年度	千円 24,700	千円	千円	千円	千円 24,700